

女性活躍推進法に基づく一般行動計画への取り組み

富士総合食品株式会社は、「女性の職業生活における活躍に関する法律」に基づき、女性社員を増やし、女性が責任ある立場で安心して長期的に活躍できる雇用環境の整備を行うため、行動計画を次のとおり策定し、その活動を推進してまいります。

行動計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日

目標 1：女性の管理者を1人以上増やす

取り組み内容

取り組み内容:女性が働きやすい場であることについて積極的に広報を行う

実施時期

2025年4月～ 新規採用の求人票に女性活躍の重視する旨を掲載する

2025年8月～ 非正社員から正社員へ転換した社員へのインタビューを実施する

取り組み内容

非正社員から正社員へ転換制度の積極的運用を行う

実施時期

2026年4月～ 非正社員から正社員への転換制度の概要及び実施スケジュールの検討を行う

富士総合食品では、女性活躍推進法に基づく行動計画の活動を推進していくとともに、女性社員が「やりがいのある仕事」と「充実した個人生活や社会とのかかわり」をバランスよく調和させて、能力を最大限に発揮できる企業風土づくりを目指して、今後も引続き、両立支援を推進していきます。